

令和2年9月2日

保護者各位

品川翔英小学校
校長 小野時英

「家庭内感染」についての注意

残暑が厳しい季節となりました。保護者の皆様方におかれましては健やかに過ごしのこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、現在東京都だけに限らず、全国で新型コロナウイルス感染者数は高止まりの傾向にあり、まだ安心できる状況ではありません。特に「家庭内感染」が増加傾向にあります。家庭内感染から学校内感染となる報告もあります。

つきましては、万一ご家庭で「家庭内感染」が確認された場合は、速やかに学校にご報告をお願いいたします。本校では引き続き以下の対策を実施しています。各家庭におかれましても感染拡大防止のため、なお一層のご協力をよろしくお願いいたします。

1 感染症対策について

1. 基本的な感染症対策の実施

(1) 感染源を絶つこと

- ・毎朝・夕、検温を行い、発熱や風邪症状がある児童は自宅で休養してください。
(この場合は出席停止扱いになります。)
- ・健康状態を「健康観察表」に記入し、持参してください。
- ・ご家族で発熱や風邪症状が見られる場合は、児童は自宅で休養してください。
(この場合は出席停止扱いになります。)
- ・ご家族の方も、毎日の健康観察のご協力をよろしくお願いいたします。
- ・毎朝登校したら、「健康観察表」は各教室にて回収いたします。
- ・登校前に検温できなかった児童については、玄関で検温、健康観察を行います。
また、非接触体温計を各クラスに1台配布しています。
- ・幼稚園・小学校玄関に1台、中高玄関に1台、サーモカメラを設置しました。そこで、発熱が認められた児童は、その場で再度検温・健康観察を行い、健康状態に異常がなければ教室に向かわせます。

(2) 感染経路を絶つこと

① 手洗いの徹底

- ・各教室、トイレ、手洗い場にポスターを掲示し、手洗いの重要性を呼びかけます。
- ・手洗いのタイミング（外から教室に入るときやトイレの後、昼食の前後、掃除の後など）を児童に説明し、声掛けを行っていきます。

② 咳エチケットの徹底

- ・登下校時や授業中、休み時間は必ずマスクを着用してください。
- ・咳エチケットとは、感染症を他者に感染させないために、咳、くしゃみをする際にマスクやティッシュ、ハンカチ、袖、ひじの内側などを使って、口や鼻を押さえることです。

③ 消毒

- ・教室やトイレなど児童が利用する場所のうち、特に多くの児童が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は1日1回以上、教職員が消毒をします。また児童が下校した後は机・椅子等を消毒しております。
- ・可能な限り、用具や物品の共用を避けることができれば、避けるようにします。冷水機の使用は、当面の間禁止といたします。必ず水筒を持参してください。
- ・玄関と教室前に手指消毒液、流しには石鹸を設置し、手指衛生を保てる環境を整備します。（手指消毒液はアルコールを使用しますので、皮膚の弱い児童は担任に申し出てください。）

(3) 抵抗力を高めること

- ・免疫力を高めるため、「十分な睡眠」、「適度な運動」及び「バランスのとれた食事」を心掛けるよう指導いたします。

2. 集団リスクへの対応

(1) 「密閉」の回避（換気の徹底）

- ・夏の時期を迎えエアコンは入れておりますが、換気をこまめに、2方向の窓を同時に開けて行うようにします。冷氣誘導のため、各教室には扇風機を設置しています。

(2) 「密集」の回避（身体的距離の確保）

- ・児童と児童の間隔は1メートルを目安に、学級内で最大限の間隔を取るよう座席配置を取ります。人数の多いクラスは、教室ではなく体育館や音楽室等、広い部屋で指導を行うことがあります。

(3) 「密接」の場所への対応（マスクの着用）

- ・登校時、授業中は必ずマスクを着用してください。ただし、昼食時はマスクを外します。（体育の授業時は熱中症の予防のため、広いグラウンドで行う際はマスクを着用しなくても構いません）
- ・マスクを外した際に置くための清潔なビニールや布等を持参してください。
- ・清潔なハンカチ、ティッシュを持参してください。

3. 具体的な活動場面ごとの感染予防対策について

(1) 朝の会

- ・朝のホームルームでマスクの所持について確認します。マスクがない場合は学校から配布します。各教室に1箱マスクを設置します。
- ・健康観察を行い、児童の健康状態を観察します。

(2) 休み時間

- ・外から帰ってきた後等は、手洗いうがいをを行うよう指導します。
- ・休み時間には、出入り口のドアも開放したりするなど換気を徹底しています。

(3) 昼食

- ・食事の前は、全員が手洗いうがいを実施するよう徹底しています。
- ・昼食時にお弁当給食・パンや牛乳の注文したものは教職員が渡しています。
- ・食事をする際には、机を向かい合わせにはせず、座席の間隔は1メートルを目安として、できるだけ空けて、飛沫を飛ばさないように会話を控えます。

(4) 図書館

- ・図書館利用前後には、手洗いまたは手指消毒をし、利用時間を分散するよう工夫して、図書館内での密集を避ける配慮を行います。

(5) 清掃活動

- ・清掃活動は、換気の良い状況で、マスクをした上で行うようにします。掃除が終わった後は、手洗いをを行うようにします。

(6) 登下校

- ・周囲との間隔を1メートル以上空けて、登校するようにします。公共交通機関内での会話を控

えるなど、飛沫感染の防止に努めるよう指導します。

- ・登校したら、各教室に入る前に、手洗いうがいを確実に行うようにします。

(7) 保健室

- ・怪我と体調不良者の処置区域を分けます。(基本的に怪我の処置は、保健室に体調不良者がいないときを除いて他の部屋で行います。)
- ・新型コロナウイルス感染症が疑われる児童が来室した場合は、早退させます。

2 出席停止等の扱いについて

＜出席停止の目安＞

- ・風邪の症状がみられる場合。
- ・強いだるさや息苦しさ、発熱がある場合。
- ・医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合。
- ・感染者の濃厚接触者に特定された場合は、感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間。
- ・自宅休養した場合も出席停止の扱いとします。
- ・他にも基礎疾患があり、地域の状況から登校を見合わせた場合も同様の扱いとします。

3 その他

(1) 海外から帰国する児童への対応について

- ・担任教諭が帰国日を確認し、管理職と養護教諭に報告をします。
- ・政府の要請に基づく2週間自宅等での待機を経ているか確認し、健康状態が良好であれば登校を許可します。

(2) 新型コロナウイルス感染者が発生した場合

① 児童に感染者が出た場合

- ・本人は治癒するまで、2週間程度の「出席停止」とします。
- ・濃厚接触者の割出しと施設の消毒を行います。

② 児童及び教職員の「家族」に感染者が出た場合

- ・該当者は濃厚接触者になるため、2週間程度「自宅待機」とし、「出席停止」とします。

◎現在も全国的に感染が拡大しています。特に「家庭内感染」が増加しています。今後とも児童・保護者の皆様におかれましては、引き続き三密（密集・密接・密閉）を避け、感染拡大の防止に細心の注意をさせていただきますようお願い申し上げます。

また、暑い日が続いています。熱中症予防にも十分注意をしてください。

*個人情報、ご家族、ご家庭、人権等の保護については十分にご配慮をお願いいたします。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。